

男女共同参画に関するアンケート調査のお願い

『仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）』

って考えた事ありますか？

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすもの。

家事・育児や介護、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないもの。

そして、それぞれの充実が人生をより豊かにしてくれます。

しかし、性別による固定的な役割分担によって、

仕事と生活の両立に悩んでいる人が多いようです。

性別にかかわらず、みんなが主役として、ともに輝く

「男女共同参画社会づくり」が、今、求められています。

＜調査へのご協力のごお願い＞

安城市では、平成12年の安城市男女共同参画プランの策定以来、平成20年度に男女共同参画推進条例を制定するなど、男女共同参画施策を推進しています。

このアンケート調査は、平成24年度に予定している第3次安城市男女共同参画プランの基礎資料とするために実施します。この調査票は、安城市在住の20歳以上の方を対象として、無作為に2,000人を選ばせていただきお送りしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査にご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平成23年12月

安城市長 神谷 学

ご回答にあたってのお願い

調査票の取扱い

この調査票は、「男女共同参画」に関する施策策定の目的だけに使われるもので、それ以外の目的に使うことはありません。

記入方法

ご記入は、封筒あて名のご本人にお願いします。ただし、ご本人が何らかの事情で答えられない場合は、ご家族等と相談のうえお答えください。

設問の回答は、ご自身の考えに近い項目を選び、番号に○印を記入してください。

回答期限

ご記入いただいたこの調査票は12月15日（木）までに、同封している返信用封筒（切手は必要ありません）に入れて、投函してください。

お問い合わせ 安城市役所 市民生活部 市民協働課 市民協働係

電話：0566-71-2218（直通） / FAX：0566-76-1112

すべての方にお伺いします。

問5 あなた以外の同居家族を教えてください。【あてはまるものすべてに○】
(平成23年12月1日現在)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 6歳未満の方 | 2. 6歳～15歳未満の方 |
| 3. 15歳～65歳未満の方 | 4. 65歳～74歳未満の方 |
| 5. 75歳以上の方 | 6. 同居家族がない |
| 7. その他(具体的に_____) | |

ここに注意！！

「あなた」と一緒に生活している家族に○をしてね



問6 あなたが、現在お住まいの中学校区はどこですか。【○は1つ】
中学校区がわからない場合は、ご住所をお書きください。

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 安城南中学校 | 2. 安城北中学校 |
| 3. 明祥中学校 | 4. 安城西中学校 |
| 5. 桜井中学校 | 6. 東山中学校 |
| 7. 安祥中学校 | 8. 篠目中学校 |
| 9. わからない(_____) | 町 |

ここに注意！！

中学校区が分からないときは、お住まいの町名を書いてね。



教えてサルビー！

「男女共同参画とは??」

安城市マスコットキャラクター
「サルビー」

「男だからこう」、「女だからこう」といった考え方に捉われずに、人間として平等に扱われるべきという考え方のことだよ。

日本では、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されたんだ。安城市では、平成12年度に「安城市男女共同参画プラン」を策定して以来、平成18年度に「第2次安城市男女共同参画プラン」、平成20年度に男女共同参画推進条例を制定するなど、男女共同参画施策を推進しているんだ。

「第2次安城市男女共同参画プランとは??」

保育・教育、家庭、地域社会といった生活の場における「男女平等の意識づくり」、地域生活や社会生活などの「あらゆる場での参画」、思いやりのこころを持ちながらともに助けあい、支えあう「男女の共生と自立・参画を進める環境の整備」を基本目標として、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしているんだ。

②あなたの家庭生活の意識についておたずねします。

問7 次にあげる家事または日常的な行為は、だれが行っていますか。

現状と理想のそれぞれの枠に、1～6の数字を記入してください。

- 選択肢** 1. いつも女性が行う 2. ほとんど女性が行うが、ときどき男性も行う
 3. いつも男性が行う 4. ほとんど男性が行うが、ときどき女性も行う
 5. 男女とも同じように行う 6. 該当する人がいない

	現状	理想		現状	理想
家の掃除			子どもの世話		
洗濯			子どもの勉強をみる		
食事の支度			子どもの遊び相手		
食事の片付け			家族の介護		
日常の買い物			家や日用品等の修理		
重い物などの買い物			庭や家庭菜園の世話		
家計（生活費）の管理			P T Aの参加		
自家用車の管理			町内会行事への参加		
不動産や保険の管理			ご近所づきあい		

問8 あなたが、家事・育児に携わる一日あたりの平均的な時間はどのくらいですか。【○は1つ】

1. 30分未満 2. 30分～1時間 3. 1～2時間 4. 2～3時間
 5. 3～5時間 6. 5～8時間 7. 8時間以上

問9 次にあげる考え方について、あなたはどのように思いますか。それぞれの項目について、該当するものを選んでください。【それぞれ1つに○】

	1.そう思う	2.どちらかと言えば そう思う	3.どちらとも 言えない	4.どちらかと言えば そう思わない	5.そう 思わない
男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい	1	2	3	4	5
結婚は個人の自由だから、結婚しなくてもよい	1	2	3	4	5
夫は、妻や子どもを引っ張っていく方がよい	1	2	3	4	5
女性は結婚したら、仕事や自分自身のことより、夫や子どもなど家族中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
男性は結婚したら、仕事や自分自身のことより、妻や子どもなど家族中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5

③あなたの子育てに関する意識についておたずねします。

問10 あなたが考える、「男らしさ」「女らしさ」とはどんなことですか。

それぞれの枠に、あなたの考えにもっとも近いものを1つずつ、下の1～17から選んで、数字を記入してください。

1. 男らしさ

2. 女らしさ

- | | | |
|---------------------------|------------|------------|
| 1. 自立心がある | 2. 元気が良い | 3. 気配りができる |
| 4. リーダーシップがある | 5. 頼れる | 6. 優しい |
| 7. 家事能力がある | 8. 経済力がある | 9. 控えめである |
| 10. かっこいい | 11. かわいらしい | 12. 決断力がある |
| 13. おとなしい | 14. 力が強い | 15. 学力が高い |
| 16. 「男らしさ」「女らしさ」と考えたことはない | 17. わからない | |
| 18. その他 | | |

問11 「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という子どもの育て方について、どのように考えますか。【○は1つ】

- | | |
|--|--------|
| 1. 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい ⇒問11-1へ | |
| 2. 男らしさ、女らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよい ⇒問11-2へ | |
| 3. どちらとも言えない | } 問12へ |
| 4. その他（具体的に_____） | |

問11で「1」と回答した方におたずねします。

問11-1 そう思う主な理由は何ですか。【○は1つ】

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 性別が違うのだからできることも違う | 2. 自分もそう育てられた |
| 3. 社会の慣習がそうだから | 4. 将来的に子どものためになる |
| 5. その他（具体的に_____） | |

問11で「2」と回答した方におたずねします。

問11-2 そう思う主な理由は何ですか。【〇は1つ】

1. 性別にこだわると子どもの可能性を狭める
2. 自分もそう育てられた
3. 今の大人の社会では性差がない
4. 将来的に子どものためになる
5. その他（具体的に_____）

すべての方におたずねします。

問12 子育てをしながら働いている方にうかがいます。子育てをしながら働く中で悩んでいることあるいは、悩んでいたことはありますか。【〇は3つまで】

1. 自分のための時間が取りにくい
2. 仕事と育児・家事の両立が、体力的・時間的に難しい
3. 家族の理解・協力が得られない
4. 会社の理解が得られない
5. 子どもを預かってくれるサービス施設など子育て支援がない
6. 特に問題はない
7. わからない
8. その他（具体的に_____）
9. 子育てしていない

問13 子どもの男女平等参画の意識を育てるために特にどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。【〇は1つ】

1. 男性が家事等へ参加する、互いに助け合うなど、家庭での取り組み
2. 一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育など、学校における取り組み
3. 男女の地域活動への参加を促進するなど、地域における取り組み
4. 特にない
5. わからない
6. その他（具体的に_____）

④仕事と生活の調和についておたずねします。

問14 あなたが考える就業の理由の主なものは何ですか。【○は3つまで】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 生計の維持のため | 2. 経済的なゆとりのため |
| 3. 自分の能力を生かすため | 4. 社会に貢献するため |
| 5. 社会や人との関わりを持つため | 6. 働くことが生きがいであるため |
| 7. 自由時間の活動のため | 8. 経済的な自立のため |
| 9. その他（具体的に_____） | |

問15 あなたは、働き続けたいけれど、仕事をやめざるを得なかったことはありますか。【○は1つ】

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. はい ⇒問15-1 | 2. いいえ ⇒問16 |
|--------------|-------------|

問15で「1」と答えた方におたずねします。

問15-1 仕事をやめざるを得なかった理由の一番は何ですか。【○は1つ】

- | | |
|--|--------------------|
| 1. 自分の健康や体力的な問題 | 2. 家族の介護や看護をするため |
| 3. 定年・リストラ | 4. 家事や育児をする人がいなかった |
| 5. 結婚、出産、育児を機に家庭に入るのが当然 | |
| 6. 育児で預けられる施設（保育所や託児所）やサービスが不十分だった | |
| 7. 結婚や育児に対する会社の制度や理解が不足していた | |
| 8. 働き続けることに対する、配偶者・パートナーや家族の理解が得られなかった | |
| 9. その他（具体的に_____） | |

すべての方におたずねします。

問16 あなたは、女性の仕事について、どのような形が望ましいと思いますか。【○は1つ】

- | |
|--|
| 1. 女性は仕事を持たない方がよい |
| 2. 結婚するまでは、仕事をする方がよい |
| 3. 子どもができるまでは、仕事をする方がよい |
| 4. 子どもができたら仕事をやめ、子供が大きくなったら再び仕事をもつ方がよい |
| 5. 結婚をしても、子どもができてもずっと仕事を続ける方がよい |
| 6. その他（具体的に_____） |

**問17 働いている方又は働いていた方にうかがいます。あなたの職場の
育児や介護のための休業制度についてお伺いします。【○は1つ】**

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 1. 制度があり、内容などまで知っている・いた | } ⇒「1」「2」と
答えた方は
問17-1へ |
| 2. 制度の名前を聞いたことがある・あった | |
| 3. 制度があることを知らない・知らなかった | } ⇒「3」から
「6」と答え
た方は問
18へ |
| 4. 制度がない・なかった | |
| 5. その他（具体的に_____） | |
| 6. 働いていない・働いたことがない | |



「育児休業制度」とは？
子どもが生まれたときに、一定期間仕事を休むことができる制度でのことだよ。法律では、原則、子どもが1歳になるまで休業することができるんだ。企業によっては、育児休業の取得を認めている企業も多く、また、休業期間の一部を有給にしている企業もでてきているよ。

問17で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

問17-1 あなたの職場では、育児や介護のための休業制度を気軽に取得することができますか。【○は1つ】

1. できる・できた⇒問18へ 2. できない・できなかった⇒問17-2

問17-1で「2」と答えた方におたずねします。

問17-2 気軽に取得することができない・できなかった理由について、あなたの考えに近いものを選んでください。【○は1つ】

1. 経済的に成り立たなくなるから
2. 職場に休める雰囲気がないから
3. 休みをとると、昇任に影響するから
4. 自分の仕事には代わり的人がいないから
5. 一度休むと元の職場にはもどれないから
6. その他（具体的に_____）



「介護休業制度」とは？
家族が介護の必要な状態になったとき、通算93日までの介護休業を取得できることになっているよ。また、平成22年の改正により介護のための短期の休暇制度が創設されたんだ。

すべての方におたずねします。

問18 男性が育児や介護のための休業制度をとることを社会的に進めることについて、あなたの考えに近いものを選んでください。【○は1つ】

1. 進めるべきである
2. 進めるべきではない
3. どちらともいえない
4. その他（具体的に_____）

問19 現在働いている方にお聞きします。現在の職場で、仕事内容や待遇面で女性であるという理由で男性に比べて不利益を被っていると思いますか。【○は1つ】

1. 不利益を被っていると思う ⇒問19-1へ
2. そのようなことはないと思う
3. わからない
4. その他（具体的に_____）

} ⇒「2」「3」「4」と
答えた方は問20へ

問19で「1」と答えた方におたずねします。

問19-1 具体的にはどのようなことですか。【○は1つ】

1. 賃金に差別がある
2. 昇進、昇格に差別がある
3. 能力が正当に評価されない
4. 補助的な仕事しかやらせてもらえない
5. 女性を幹部職員に登用しない
6. 結婚したり子どもが生まれたりすると勤め続けにくい雰囲気がある
7. 女性は定年まで勤めにくい雰囲気がある
8. 教育、研修を受ける機会が少ない
9. その他（具体的に_____）

すべての方におたずねします。

問20 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について教えてください。

<希望の優先度>【○は1つ】

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. わからない

<現実の優先度>【○は1つ】

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. わからない

問21 ワーク・ライフ・バランスという言葉についておうかがいします。【○は1つ】

1. 内容まで知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

問22 あなたご自身のワーク・ライフ・バランス実現のための努力の状況について教えてください。【○は1つ】

- | | |
|---------------|--|
| 1. かなり努力している | 2. まあまあ努力している |
| 3. あまり努力していない | 4. ほとんど努力していない |
| 5. 努力をしていない | ⇒「1」が「2」と答えた方は問22-1へ
⇒「3」~「5」と答えた方は問23へ |



「ワーク・ライフ・バランス」とは？

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動を自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態のことだよ。

そうなることで、ひとりひとりが様々な希望を実現させ豊かさを実感すると同時に、職場は活力に満ちた企業・組織に、家庭生活は充実し、地域社会も活性化するなど、よい循環が、期待されるんだ。

問22で「1」、「2」と答えた方におたずねします。

問22-1 あなたがワーク・ライフ・バランス実現のために行っていることをお答えください。【○は1つ】

1. 残業を減らす
2. 年休をしっかりと取る
3. 効率よく仕事をする
4. 自己啓発を進める
5. 地域活動等に参加する
6. その他（具体的に_____）

すべての方におたずねします。

問23 ワーク・ライフ・バランス実現のために必要な企業の取り組みだと思えるものをお答えください。【○は1つ】

1. 社長などがリーダーシップを発揮する
2. 推進体制を構築
3. 仕事の量を減らす
4. 無駄な業務・作業をなくすなどの仕事のやり方
5. ノー残業デーを設ける
6. その他（具体的に_____）

問24 ワーク・ライフ・バランス実現のために必要な行政の支援だと思えるものをお答えください。【○は1つ】

1. 重要性のPR
2. インターネットでの情報発信などの啓発
3. 先進事例紹介
4. 表彰制度の構築など企業情報の発信
5. 助成金の支給
6. 保育園など子育て支援の拡充などの施策展開など
7. 特にない
8. その他（具体的に_____）

⑤地域活動への参加状況についておたずねします。

問25 あなたは、地域の活動に参加していますか。【○は1つ】

1. 参加している ⇒問25-1へ

2. 参加していない ⇒問25-2へ

問25で「1」と答えた方におたずねします。

問25-1 あなたは、地域のどのような活動に参加していますか。【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 町内会活動 | 2. PTA 活動 |
| 3. 子ども会、青少年健全育成活動 | 4. 老人クラブ活動 |
| 5. ボランティア活動などの社会奉仕活動 | 6. 文化活動（趣味、教養） |
| 7. スポーツ・レクリエーション活動 | 8. 子育て支援活動（グループ活動を含む） |
| 9. その他（具体的に_____） | |

問25で「2」と答えた方におたずねします。

問25-2 地域の活動に参加しない理由はなんですか。【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 子どもの世話や老人の介護 | 2. 仕事が忙しい |
| 3. 経済的な余裕がない | 4. 家族の理解がない |
| 5. 必要な能力がない | 6. 人間関係がわずらわしい |
| 7. 自分の性格に合わない | 8. 活動する仲間がいない |
| 9. 役員や世話人にされそうだから | 10. 参加したいものがない |
| 11. その他（具体的に_____） | |

すべての方にお伺いします。

問26 あなたは、今後何か地域で活動をしたいと思うものがありますか。【あてはまるものすべてに○】

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 町内会活動 | 2. PTA 活動 |
| 3. 子ども会、青少年健全育成活動 | 4. 老人クラブ活動 |
| 5. ボランティア活動などの社会奉仕活動 | 6. 文化活動（趣味、教養） |
| 7. スポーツ・レクリエーション活動 | 8. 子育て支援活動（グループ活動を含む） |
| 9. その他（具体的に_____） | |

⑥ドメスティック・バイオレンスについておたずねします。



教えてサルビー！

「ドメスティック・バイオレンス」

夫婦や恋人などの親しいパートナー間で行われる暴力のことで、その多くは男性から女性に振るわれているんだ。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力なども、DVに含まれるよ。

毎年、11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」が行われているよ。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めよう。

問27 あなたはこれまでに、配偶者や恋人などから次にあげるような行為を受けたことがありますか。
【それぞれ○は1つ】

	全く無い	1、2度あった	何度もあった
医師の治療が必要となるくらいの暴行を受ける	1	2	3
医師の治療が必要とされない程度の暴行をうける	1	2	3
ののしる、おどす、大声でどなるなどの言葉による暴力を受ける	1	2	3
何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
見たくないのに、アダルトビデオなどを見せる	1	2	3
生活費を渡さない	1	2	3

すべてをこちらに

○をした方は問28へ

こちらに1つでも○をした方は

問27-1へ

問27で「1、2度あった」「何度もあった」に1つでも○をつけた方におたずねします。

問27-1 そのような行為を受けた後、だれか(どこか)に打ち明けたり、相談したりしましたか。
【○は3つまで】

- | | | |
|------------------------|----------------|----------|
| 1. 親や親戚などの身内 | 2. 友人、知人 | 3. 役所の窓口 |
| 4. 警察 | 5. 法務局 | 6. 弁護士 |
| 7. 医師 | 8. 女性相談所・女性相談員 | |
| 9. だれにも相談しなかった ⇒問27-2へ | | |
| 10. その他(具体的に_____) | | |

問27-1で「9」と答えた方におたずねします。

問27-2 だれにも相談しなかった理由はなんですか。【すべてに○】

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった | 2. 恥ずかしくてだれにも言えなかった |
| 3. 相談してもムダだと思った | 4. 相談したことがわかると、仕返しされると思った |
| 5. 自分さえ我慢すればいいと思った | 6. 世間体が悪い |
| 7. 他人を巻き込みたくなかった | 8. そのことについて思い出したくなかった |
| 9. 自分にも悪いところがあると思った | 10. 相談するほどのことではないと思った |
| 11. その他(具体的に_____) | |

すべての方におたずねします。

問28 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス:DV)に対して、行政はどのような対応が必要だと思えますか。【○は3つまで】

1. 広報やパンフレットなどで、啓発をする
2. DV被害者のための相談体制を整える
3. DV被害者が逃れるための緊急一時保護施設(シェルター)活動を支援する
4. DV被害から逃れた人が自立して生活できるように支援する
5. DV被害者に対する(自立支援のための)カウンセリング体制を整える
6. 加害者に対するカウンセリングなど、再発防止に向けた取り組みを進める
7. 男女の人権尊重について、学校や職場において啓発をする
8. その他(具体的に_____)



教えてサルビー！

「緊急一時保護施設(シェルター)」

ドメスティック・バイオレンス被害女性とその家族を、一時保護する施設のことだよ。

①男性と女性の立場やあり方に関する意識についておたずねします。

問29 次にあげる項目において、男性と女性の立場やあり方はどのようなだと思いますか。それぞれの項目について、あなたの考えにもっとも近いものをお答えください。【○は1つ】

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇され ている	男女平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇され ている	女性の方が 優遇されている	わからない
家庭生活で	1	2	3	4	5	6
地域活動や地域社会で	1	2	3	4	5	6
学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
職場で	1	2	3	4	5	6
社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
政治の場で	1	2	3	4	5	6

⑧市の施策への女性意見の反映についておたずねします。

問30 あなたは、社会問題や市政について関心がありますか。【〇は1つ】

- | | |
|----------|-----------|
| 1. ある | 2. まあまあある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

問31 市の施策に女性の意見や考え方が反映されていると思いますか。【〇は1つ】

- | | | |
|-------------------|-----------------|---------------------------|
| 1. 十分反映されている | 2. ある程度反映されている | |
| 3. あまり反映されていない | 4. ほとんど反映されていない | ⇒「3」、「4」と答えた方は、
問32-1へ |
| 5. わからない | | |
| 6. その他（具体的に_____） | | ⇒それ以外は、問33へ |

問32で「3」、「4」と答えた方におたずねします。

**問32-1 市の施策に女性の意見や考え方が反映されていないと思われる理由は何ですか。
【〇は1つ】**

1. 市議会や行政などの政策方針決定の場に女性が少ないから
2. 女性の意見や考え方に対して、行政側の関心が薄いから
3. 女性からの働きかけが十分でないから
4. 女性の意見や考え方が期待されていないから
5. 女性自身の関心や意識が薄いから
6. わからない
7. その他（具体的に_____）

⑨男女共同参画に関する考え方についておたずねします。

問33 男女共同参画は、私たち一人ひとりの身近な課題です。あなたなら、どんなことができると思いますか。【〇は1つ】

1. 家庭では、家族みんなで家事・育児などの分担をする
2. 「男らしく、女らしく」から「その子らしく」子育てをする
3. 学校では、PTA や保護者会で男女平等について取り組む
4. 職場で男女平等意識を浸透させる
5. 地域（町内会など）では、古い慣習を見直し、男女が平等に活動に参画するよう取り組む
6. 男女共同参画について学ぶ
7. 市の事業に参加して理解を深める
8. その他（具体的に_____）

問34 男女共同参画に関する安城市の取り組みに関するご意見等、ご自由にお書きください。

アンケートは以上で終わりです。

長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。

最後に記入漏れや回答ミスがないか、もう一度ご確認をお願いいたします。

集計結果は、男女共同参画の基礎資料として

大切に、有効に活用させていただきます。

